

番号	項目	質問内容	回答
1	全般	※項目ごとの質問ではありませんが、ご回答いただけると幸いです。 今回、10数年ぶりにFIM講習会を受講させていただいたが、採点基準など大半は変わっていないと感じました。しかし、継続して講習会を開催されている主催者側からみて、FIMを利用する施設側からの多くの質問などを踏まえ、各項目を採点する際の解釈において変わったところはあれば具体例を挙げて教えてください。	全国でADL評価法FIM講習を開催している施設の委員が、毎年1回集まり、各項目を採点に関する解釈について意見交換をおこなっています。各項目の解釈において、変更はありません。
2	全般	以前、別のFIM講習会で、細かい点数の付け方は各施設でルールを決めるしかない、という主旨の説明がありました。今現在もそのような対応でよろしいのでしょうか？ 例) ・評価者によるばらつきを少なくするために院内で各項目の採点基準を作る。 ・回復期リハ病棟に転院した当日のADL動作のほとんどは見守りであることが多いため、当日のFIM運動項目は最大5点で付ける。 ・入浴以外更衣をしない患者が多いため、入浴時の更衣動作で採点する。	各病院・施設の実状にあった使い方を工夫することは一つの方法であると思います。一方、FIMは原則入院してから3日間、退院するまでの3日間の最低点で評価（排泄コントロールのみ1週間で評価）することなどのルールがあります。あくまでも介助量によって採点してください。
3	全般	他病院より転院してきた患者で、前院では自立していた項目であっても、転院日にはやっていない項目は1点になるのか？	原則は入院してから3日間、退院するまでの3日間の最低点で評価（排泄コントロールのみ1週間で評価）します。
4	全般	運動項目の採点ポイントの通常よりというのは健常者の通常と比べてなのか、脳梗塞再発で入院などしている場合は入院前と比べてなのかを教えてください	通常よりも時間がかかると判断する基準は、健常者の通常と比べて3倍程度の時間を要する場合とされています。
5	食事	経管栄養（経鼻や胃薬）の際に看護師見守りで患者さんが自身で実施している場合、また、看護師が経管の準備・用意を行い、以降は患者さん自身が経管の動作が自立している場合にはFIMの点数はどのようなのでしょうか？そもそも経管栄養の時点で1点になるのでしょうか？	経管栄養の場合、自分で管理している割合で採点します。見守り、準備は5点となります。
6	食事	食事形態の配慮で全粥やキザミ食で提供されている場合の点数は6点で採点しているのですが、全粥よりも固めの粥、おかずは一口大のカットの配慮を行い、スプーン、フォークまたは箸を使用して自立している場合も6点でしょうか？ 食事形態は提供時に看護師がカットしているだけでなく、厨房で配慮した状態で配膳されています。	食形態の配慮で6点になります。
7	食事	全粥やキザミ食レベルであれば、嚥下機能に問題なく摂取可能ですが、食思がなく拒食が続いている場合、FIMの点数はどうなりますか？摂取したとしても摂取量が数口もしくは0により点滴栄養の場合などでは、数口摂取した際の介助量で評価するべきなのでしょうか？ 例：4口摂取中、自力2口、介助が2口（栄養は点滴）→50%は自身でできると判断 0口もしくは4口全て介助（栄養は点滴）→1点 になるのでしょうか？	その考え方で構いません。
8	食事	食事動作の採点項目は「かき集める、咀嚼、嚥下、口元まで運ぶ」の4種で例題の（咀嚼、嚥下は可能であるが食べ物を口に全く運べない）では2/4行えていると思えるが、1点になる理由を教えてください。また2.3点の違いも教えていただきたいです。	食事の採点では、食事口に運ぶことと、嚥下する動作は同じ比重ではなく、口に運ぶことの方が主動作となります。そのため、例題（資料p10）は1点となります。3点と2点の違いについては基本原則である「している量」で採点してください。3点の具体例については資料p45をご参照ください。2点の具体例は「患者自身も多少協力している」があります。
9	食事	食事に関して、ヨーグルトの蓋を開けてもらうが5点と表記されていたのですが、食器の蓋を開けるやラップを取ってもらうは準備の5点で採点となるのでしょうか？	その考え方で構いません。
10	食事	本人の嗜好によって、白飯からおかゆに変えている場合も食事が出される前に食形態を変えているため6点になりますか？	6点になります。
11	食事	病前は箸で自立していた人が、障害などによりスプーンのみで自立になった場合も7点になりますか？	7点になります。
12	口腔ケア	奥歯の磨き残し確認において、確認行為で4点になる理由を教えてください。	見えにくい部位を介助者が体に触れて確認しているため、4点になります。
13	整容・清拭	整容や清拭で椅子に座っている場合は、更衣の時と一緒に環境に配慮が必要と判断して6点になりますか？それとも動作が行えていれば7点ですか？	清拭の場合、洗体が自立している患者で、下肢や体幹の安定性が悪いために、シャワーチェアが必要な場合は減点します。椅子が常備設置されていて、明らかに必要でないという場合には、自立の7点とします。整容動作が自立していれば、椅子の使用は減点の対象になりません。
14	整容	整容の関して、顔拭き、髪をとくが6、または7点であっても、その他が5点以下で介助を受けていた際は、計算式に当てはめ採点を行わないといけませんか？	総合的な介助量で判断してください。
15	整容	タオルを持ってきてもらうだけは準備なので5点は分かりますが、タオルを絞るのは介助に含まれますか？	介助者がいますが、実動作には手を出していない状況であり、タオルを絞ることは介助には含まれません。準備で5点になります。
16	清拭	清拭や洗体動作について、体幹コルセットを装着しており、胸腹部が自己にて行えていない場合は8/10箇所は自己にて可能と評価するのか、環境的に仕方がないので8/8自己にて行えると評価するのか、教えてください。また、その方が8箇所のうち、下方を洗うために福祉用具を利用していた時の採点も教えてください。	仕方がない場合は、その部分を除いて採点してください。8箇所で採点し、福祉用具を使用して自立していれば6点になります。
17	トイレ動作	トイレ動作でウォシュレットを使用する場合の点数はどうしたら良いですか？ →例：ボタンを押す介助が必要など	ウォシュレットのボタン介助も、「おしりを拭く」動作の一部介助とみなし、4点となります。
18	トイレ動作	手すりではなく、壁によりかかって下衣操作を行う場合は補助具使用扱いになり6点になりますか？	寄りかかった場合は、6点になります。
19	トイレ動作	短下肢装具を使用している場合、6点となりますか？	トイレ動作そのものに、短下肢装具が必要であれば6点になります。
20	トイレ動作	水を流す動作は出来なくても、「下衣をおろす」「拭く」「下衣をあげる」が出来ていれば7点になりますか？	7点です。水を流す動作は、トイレ動作の評価の項目には含まれないので、減点されません。
21	排泄管理	採点として失禁ではなく、失敗で点数を決めますが、毎回失禁しても自己処理ができている場合は7点にはならないんですか？6点な理由は自己処理ができて失禁しているからでしょうか？	この場合、毎回失禁していることから、紙おむつやリハビリパンツ、尿取りパッドなどを使用していると考えられます。補助具の使用とみなされ6点となります。毎回失禁していても失敗がなく事故処理ができ補助具を使用していなければ7点の場合もあり得ます。
22	排泄管理	他の項目はは道具を使用し、自立している場合は6点ですが、この項目ではオムツも道具として扱う場合は、オムツを使用し自立している場合は6点になりますか？	6点になります。
23	排泄管理	失禁はなく、自立して排泄できていますが、本人の希望でリハビリパンツを着用している場合、FIMは6点と7点のどちらで評価するのでしょうか。	リハビリパンツは補助具の使用となり、6点となります。
24	排便管理	資料の24ページ目の6枚目のスライドの内容についての質問です。 問題文の排便動作とは具体的にどのようなものですか？同ページの2枚目のスライドに排便管理の介助例が載っていますが座薬や浣腸等の中でどれがどの程度可能かで採点するのでしょうか？	排便動作には坐薬の使用、浣腸、摘便や、排便中に体を支える、おむつを替えるなどがあります。これらに対する介助量で採点してください。
25	排尿管理	バルーンバック内の尿を自己破棄できる場合は補助具使用での自立となり6点ですか？それとも自己で尿道括約筋をコントロールできないので1点になりますか？	尿の破棄とカテーテルの挿入も自立していれば、補助具の使用して失敗がなければ6点となります。

26	排尿管理	排尿の失敗はなく、尿パッドの装着・交換も本人が自立して行えています。しかし、尿パッドの購入や事前の準備は本人ではできません。 この場合、本人は「尿パッドをベッド周囲に置いてください」と他者に依頼でき、準備は他者が行っています。この準備はFIMの「準備」に該当し、排尿管理は5点と評価するのでしょうか。それとも、排尿動作自体は自立しているため7点と評価してよいのでしょうか。	準備にあたり、5点となります。
27	排尿管理	排尿管理において、おむつパットの自己交換できるが、週1～2回介助が必要な場合の点数はどうなるでしょうか？	週1回介助は5点、週2回介助は4点になります。
28	排尿管理	日中はトイレでの排泄で失禁なし。夜間は眠剤を服用し目を覚ますことないので、そのままオムツ内排尿になった際は1点になるのでしょうか？	眠剤は排尿に関する薬ではないため、採点対象になりません。この場合、排尿の失敗と介助量で評価してください。
29	排泄、更衣	排泄、更衣に関して、尿取りパットを使用している方で、その準備や交換に介助を要している際、採点をどうなるでしょうか？また下着操作は自身で可能であるが、尿とりパットがずれるため、調整が必要な際は介助として判断してよろしいでしょうか？	準備のみであれば5点、介助を要す場合はその介助量で採点します。ずれた尿取りパットの調整についても、介助として採点して構いません。
30	洗体、浴槽移乗	病棟の管理上、入浴時職員1名が必ず脱衣場で待機しています。浴室内に患者様が入られた後、洗体、浴室移乗全て動作の見守りなく行っている場合は7点になりますか。また、動作見守りをしていなくても声掛けをした場合（「大丈夫ですか」など）は5点になりますか。	見守りなく行っている場合は7点、声掛けした場合は5点になります。
31	更衣	着衣と脱衣で介助量が異なる場合、低い方で点数をつけますか？	着衣・脱衣動作全体を平均して採点してください。
32	更衣	スリングの着脱は上半身の更衣に含まれますか？	含まれます。
33	更衣	更衣において、日中は私服自立、夜は病衣に交換する場合、病衣には紐結びで介助し必要になり減点となってしまいます。そもそも採点範囲が外出できるような服となっているので、私服のみの点数を採用するというで良いのでしょうか？	就寝時のみ病衣に着替えているのであれば、私服の更衣動作で採点してください。
34	更衣	下衣更衣において、病衣（社会的な服でない）と判断して）は1点としているのですが、靴下や靴は自力で可能な場合、平均して採点しても良いのでしょうか？また、上衣においても下着を平均して採点しても良いのでしょうか？下着が自立レベルであれば点数は上がりますか？	介助量が75％以上と考え、1点としてください。
35	更衣	更衣において、更衣がリハビリでしか行っていない場合は、こそこで採点しても良いのでしょうか？病棟で行っていないければ1点でしょうか？	リハビリで行なっているのが、更衣練習であれば採点範囲外です。FIMはしているADLを採点するため、リハビリ以外のしているADLで採点してください。
36	更衣	更衣において、平日は着替えられるのですが、マンパワー不足や本人の希望などで土日に着替えられない場合は点数が下がりますか？できている時の点数で良いのでしょうか？	平日・土日の低い方の点数で採点してください。
37	更衣	当院では入浴時以外に更衣することが無い患者さんも多く、週に2回程度しか入浴・更衣していない方もいます。この場合の更衣の点数付けはどのように行うと良いのでしょうか？	入浴前後の着脱は特殊な状況なので、採点しません。しかし、入浴前後しか着替えない場合は、その環境で評価してください。
38	更衣	資料の16ページ目の2枚目のスライドの内容について質問です。 下着のみ全介助でシャツは自立している場合、下着は装具と同様の扱いで5点までしか減点されないのでしょうか？	下着を含めた更衣動作全体で採点してください。
39	更衣	資料の18ページ目の6枚目のスライドの内容についての質問です。 問題文に「ズボンが1/4介助」となっていますが、上衣の様に下衣も「①片側の裾に通す②対側の裾に通す」など採点項目が分けられているのでしょうか？ 分けられている場合、靴下や靴も同様に工程が分けられているのか知りたいです。	右左で分けて採点するなどして介助量をみて採点してください。
40	移乗	移乗において、移乗機会がリハビリでしか無い場合は、リハビリ中の移乗動作で採点しても良いのでしょうか？	リハビリ以外の日常生活での動作で採点してください。
41	移乗（トイレ）	資料の28ページ目の4枚目のスライドについて質問です。 トイレ移乗でポータブルトイレ使用で自立だと7点ですが、FIMのテスト(10) ではベッド脇のポータブルトイレ自立で6点なのは、ベッド脇のためベッド柵を使用していると考えられるからでしょうか？	ベッド柵、ポータブルトイレの手すりを使用してれば6点、何も使用していなければ7点となります。
42	浴槽移乗	浴槽移乗において、教科書では、機械浴の場合は上限が3点となり、介助量に応じて減点とあります。シャワーチェアへの移乗が自立レベルでも、病棟のシステム上シャワーチェアへの差し替えは必要となるのですが、減点となりますか？自立レベルであれば3点として良いのでしょうか？	実際の介助量で採点してください。
43	移動	病室内の歩行が自立している患者で、病室のトイレまで往復15mもない場合は何点をつければいいのか？	屋内移動のみ自立している場合は直線廊下を15m移動できない場合であっても5点となります。
44	移動	酸素ボンベの付け替えには介助を要しますが、車椅子を50m自走できる場合、FIMの移動（車椅子）は5点となりますか。	酸素ボンベの付け替えはFIMでは採点しません。車いすで移動が自立している場合は6点と採点します。
45	移動（歩行・車椅子）	日中は歩行車使用し見守り。夜間のみ車椅子介助であれば、最も行う移動手段として「日中の歩行車歩行見守り」で点数で採点してよろしいのでしょうか？	この場合は最も頻繁に行う移動手段ということを考え、日中の歩行車見守りの点数で評価します。
46	歩行	入院初期は歩行困難そうでも、退院時に歩行できそうな方は歩行で点数をつけるであっていますでしょうか	退院時に歩行できなかった場合に備えて、車いす移動と歩行の2つ評価しておく方が良いと思います。
47	歩行	定義の立位状態では歩行、座位状態では車椅子の使用を示すと書かれていますが、これは立位を取れる方は歩行での点数をつけるということですか？	退院時に予想される移動手段で、採点します。
48	歩行	歩行困難なため車椅子で点数を7点でつけている患者が、訓練にて歩行可能になってきている場合は歩行での点数をつけるため一時的に点数が下がるということになりますか？	そのような場合もあると思います。車いす使用では6点が最高です。
49	歩行	テキスト3 2 ページの15m移動できないのは最大介助でも歩行困難という解釈であっていますか	その通りです。
50	歩行、階段	5点以下では距離や段数によって細分化されていますが、それに加えて介助量でも点数が変わるという解釈でよろしいですか？	はい、基本的にはそれで構いません。
51	理解	失語の方で判断ができている場合は問題解決など点数が高くなりますが、りか、表出は点数が下がるという解釈であっていますか	個人差はあると思われます。理解、表出とも、それぞれ採点法に基づいて採点してください。
52	理解	複雑な会話というのは入院前の生活状況も、含みますか。あとは、麻痺などの表出を入りますか	複雑・抽象的な内容を具体的に決めているわけではありません。集団会話、テレビ・新聞の話題、金銭問題などで評価してください。
53	理解	同じ内容の会話でも何度も聞き直す場合は点数が下がりますか	理解・表出を促すための配慮が必要であればその頻度によって減点してください。
54	理解	鬱状態の対象者で、質問に対して頷き及び首振りでのYES/NOしか表出できず、時間帯によっては反応が全く無い場合は理解は2点で問題無いのでしょうか。	その割合により、1点または2点になると考えます。
55	理解・表出	普段、コミュニケーションに手話を用いている患者について、どのように解釈したら良いでしょうか。例えば、①全てのコミュニケーションを手話でおこなえる。②手話を理解できる者がおらず、手話でコミュニケーションをとる能力はあるが、ジェスチャーをもちいる。③一部の介助者のみが手話を理解し、他の者へ通訳している。のそれぞれで、異なる点数になるのでしょうか。同様に、外国語話者で、日本語でのコミュニケーションが難しい場合や、翻訳アプリ等を使用している場合はどのような解釈をするのでしょうか？☒	入院前のコミュニティにおける伝達手段で評価します。 手話やジェスチャーがわかる方同士であれば7点。手話がわからない相手に筆談を用いて表出する場合は6点、介助者が患者に「理解」させるための筆談は2点と考えます。 海外渡航者は母国語で評価。 日本に居住し日本人のコミュニティに住んでいる外国人は日本語で評価します。通訳が常に付き添っている場合は5点。 翻訳アプリはスタッフの補助が必要、誤訳が多いなどの理由から理解の度合いにより2～3点となります。
56	理解・表出	資料の36ページ目の5枚目のスライドの内容についての質問です。 複雑・抽象的な内容の理解・表出の1～5点はどのように判断して採点するのでしょうか？	複雑、抽象的な内容の理解、表出が可能であれば6点以上となり、できなければ評価法に基づき1～5点を介助の頻度で採点します。
57	問題解決	服薬管理で何日分の服薬管理ができれば、自立となりますか？	特に規定はありませんが、3日以内の状況をみて採点してください。

58	問題解決	当院での内服の自己管理は、患者に合わせて1日分を管理する場合と1週間分を管理する場合がある。 どちらの場合でも自己管理できていれば6・7点をつけてもよいか？ また、管理上、看護師が内服したかどうか薬の殻を確認することは採点の対象外にしてよいか？	その通りです。
59	問題解決	内服管理は複雑な課題で、他の複雑な課題も考慮して、点数を採点する必要があると思いますが、1日セットする介助を看護師がしたら5点。患者様ご本人が1日分をセットしていたら6点になりますか。	管理能力に介助を要するのであれば5点以下となります。内服薬のセットを患者自身が依頼しており、他の複雑な問題解決が可能であれば7点になります。
60	問題解決	センサーマットを使用しているという理由だけで、1点になりますか。 センサーマット使用していても、ナースコールも時々押せている場合は、その割合で決めますか。	全体の割合で採点してください。
61	社会的交流、 問題解決	マットやウーゴ君を作動させてしまう場合は、社会的交流もしくは問題解決のどちらの減点になりますか？減点になる場合はその頻度で減点になるのでしょうか？	安静度が守れないようであれば問題解決で減点してください。
62	社会的交流	元々、必要最低限のコミュニケーションを望む人の場合の採点基準はどうすればよいか？	単に個人的行動がそうであり、集団の中で適切な行動がとれていれば7点です。
63	社会的交流	覚醒の低下や閉じ込め症候群で問題行動がないけれど、他者との交流も少ない人の社会的交流の評価はどのように判断したら良いか教えていただきたいです。	他者に不快感を与える頻度で採点してください。
64	社会的交流	迷惑行為という点では、配慮としてマット、ウーゴ君を設置したのみ（作動はしない）でも6点もしくはそれ以下の点数になるのでしょうか？	他者に不快感を与える場合、その頻度によって社会的交流で減点となります。 転倒予防のための設置であれば問題解決で減点となります。転倒の危険性を理解し看護師に声をかけることができる頻度で採点してください。
65	社会的交流	社会的交流で体幹抑制をしている場合は何点にあたりますか？	他者に不快感を与える頻度で採点してください。
66	社会的交流	社会的交流で、おむついじりや自己抜去は迷惑行為となるのですが、ミトン装着は何点にあたるのでしょうか？装着しないと抜去する危険性が高い場合と経管栄養以外はミトンを外しているなどで点数の変動はありますか？ミトンをしていてしばらく問題行動がなければ、6点程度になるのでしょうか？	行為の頻度で採点します。質問の場合、抜去の危険性を理解できないのであれば問題解決でも減点となる可能性があります。評価項目を明らかにし、採点基準に沿って点数をつけてください。
67	記憶	資料の43ページ目の2枚目のスライドの内容についての質問です。 記憶の内容（3要素）は日課の記憶の中で一つでも可能であれば1要素がクリアという判定でよろしいのでしょうか？	1つだけでなく日課を覚えている割合で採点してください。
68	記憶	当院では、病棟業務として翌日の訓練予定時間を紙で配布しています。それを見て患者がスケジュール管理を自立している場合、6点と7点のどちらになるのでしょうか。	病棟都合で配布して、管理できていれば減点の対象に入りません。
69	記憶	失語の場合のジェスチャーがありますが、失認の場合はどうやって判断しますか、	失語、失認に関わらず、記憶の定義である3要素について日常の様子から判断してください。